

R2年度

# 北播磨圏域 リハビリテーション支援センター研修会

皆さん、2020年4月1日より改正法が施行され、『高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施』に向けての取り組みが開始されたのはご存じでしょうか？本事業における医療専門職として「理学療法士、作業療法士、言語聴覚士」の名が明記され、通いの場への積極的な支援やハイリスク者に対しての個別アプローチなど、地域リハビリテーション活動支援事業において更なる活躍が求められています。今回は、既に本事業を実施されている洲本市の取り組みを交えて、これからセラピストが担う役割についてご講演いただきます。

日 時

2020年

12月14日 月

19:00-20:30

(開場18:40予定)

会場：WEB (ZOOMミーティング)

※参加申し込み後、詳細は別途メールで送付します

19:00～20:00

「高齢者の保健事業と介護予防事業の  
一体的な実施に向けての取り組みとは」

内 容



講師：畠山 浩志 氏

(理学療法士 生活支援コーディネーター)

洲本市役所健康福祉部 介護福祉課

申込み  
方法

下記URLまたはQRコードからお申込み下さい

<https://forms.gle/A4vTZLcVEsbAzvrY8>

申込み締め切り：2020年12月4日(金)まで



お問い合わせ

北播磨圏域リハビリテーション支援センター事務局  
(医療法人社団栄宏会 土井病院内) 担当者：藤本

TEL:0794-66-2119 E-mail:hokubanriha@yahoo.co.jp